

令和6年4月から行政組織の一部が変わります ～今後の行政需要への対応に向けて～

1 概要

行政課題に的確に対応した施策の展開を効果的かつ効率的に行うため、機能的な組織体制の実現に向け、次の基本的な考え方のもと、行政組織の見直しを行います。

<p>＜基本的な考え方＞</p> <p>(1) 政策決定と財政運営の連動性を高め、政策判断を迅速かつ効率的に進める体制を整備するもの</p> <p>(2) デジタル技術を活用したDXの推進及び情報セキュリティ対策を総合的に実施し、市民の利便性の向上や業務の効率化を図る体制を整備するもの</p> <p>(3) 男女共同参画のみならず多様な個性、価値観等を尊重する社会をより一層推進する体制を整備するもの</p> <p>(4) 人生100年時代を迎え、文化、スポーツ、生涯学習、市民活動等を通じて、いきがいを持ち豊かな人生を送るための支援を行う体制を整備するもの</p>	
--	--

2 主な変更内容

(1) 部・課の変更（**太字**は新たな名称です。）

部名	変更点など
企画経営部	<ul style="list-style-type: none"> 企画政策部から部名変更 財政部から財政課を移管
DX推進部	<ul style="list-style-type: none"> DX推進部を新設 企画政策部からデジタル推進課を移管 総務部から情報システム課を移管
総務部	<ul style="list-style-type: none"> 財政部管財契約課から契約担当、技術管理担当を移管し、契約管理課に課名変更
市民生活部	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動推進課を市民生活課に課名変更し、広報広聴課から市民相談に関することを移管 男女共同参画課を多様性社会推進課に課名変更 財政部から、市民税課、資産税課、収納課を移管
いきがい創生部	<ul style="list-style-type: none"> 文化スポーツ部から部名変更 文化・生涯学習課をいきがい推進課に課名変更 市民生活部から市民活動支援センターを移管 スポーツ課に文化・生涯学習課の文化振興担当を移管し、文化スポーツ振興課に課名変更
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉課を次のとおり再編 福祉政策課 福祉施策の企画調整、民生委員・児童委員、日本赤十字などを所管 地域共生推進課 地域包括支援センター、生活困窮者自立支援、DV相談などを所管
こども未来部	<ul style="list-style-type: none"> 青少年子ども部から部名変更 子ども家庭支援課をこども家庭支援課に課名変更
建設部	<ul style="list-style-type: none"> 土木管理課（道路・水路占用許可、境界立会、承認工事などを所管）を新設

※ 財政部は廃止します

(2) その他の事務の移管

ア 新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種に関する事務

- ・健康福祉部健康増進課新型コロナウイルスワクチン接種推進室
→ 健康福祉部健康増進課

イ ふるさと納税に関する事務

- ・企画政策部企画政策課 → 産業部経済振興課

3 実施日

令和6年4月1日（月）

問い合わせ 総務部総務課 TEL 0568-85-6066